

## 就学前教育の教育的意義：幼保連携型認定こども園の事例を通して

山口, 美智子  
九州大学大学院人間環境学府：研究生

<https://doi.org/10.15017/1563380>

---

出版情報：教育経営学研究紀要. 18, pp.111-119, 2016-01-23. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室

バージョン：

権利関係：

# 就学前教育の教育的意義 —幼保連携型認定こども園の事例を通して—

山口 美智子  
(九州大学／研究生)

- I はじめに
- II 新制度の背景
- III あかさかルンビニー園の概観と、園長から得た示唆
- IV フィールドワークの考察
- V おわりに

## I はじめに

2015年4月から子ども子育て支援新制度(以下「新制度」)がスタートした。

前年に、この新制度に向けての事務連絡文書(「子ども・子育て支援新制度について」平成26年4月23日)が、文部科学省初等中等教育局幼児教育課から各都道府県教育委員会と各指定都市・中核市教育委員会宛に届けられた。その文書に、「新制度は、幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること等に鑑み、質の高い幼児期の教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としています。」また、「新制度では、質の高い幼児期の教育・保育を提供するため、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携のための取組の促進、保育教諭、幼稚園教諭及び保育士等に対する研修の充実等による資質の向上、認定こども園、幼稚園及び保育所における幼稚園教育要領、保育所保育指針等に沿った幼児教育の実施、認定こども園・幼稚園及び保育所に対する適切な指導・監督、評価の実施等に取り組むことが求められており、・・・幼児期の教育の質の向上を図る観点から、新制度の担当部局と連携・協力して、積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。」と制度への積極的な関与を促していた。

そこで、研究に入る前に、福岡県内の「幼保連携型認定こども園」(学校及び児童福祉施設)に対してアンケート調査を行った。

認定こども園認定こども園法改正後の「幼保連携型認定こども園」(学校及び児童福祉施設)は、全国に720園(2014年4月1日現在)あるが、福岡

県での認定こども園は、40園(公立5、私立35)あり、幼保連携型である18園にアンケート調査を行った(2014年9月)。運動会等の行事で多忙な時期でもあり、園の負担にならないように、設問を3つに絞り、数字の記述や4段階の何れかに丸をつける回答にした。調査依頼した18園の内、14園からアンケートの回答があった(2014年9月末)。

以下に示すように、新制度に対応する「幼保連携型認定こども園」の実態を把握する設問を行った。

まず第1に、園の規模では、職種ごとの職員数を尋ねたが、そのなかで「保育教諭」<sup>(1)</sup>の数を記入すべきところが、保育士や幼稚園教諭と混同されていた。実際には、認定基準との兼ね合いで「保育教諭」が何名いるかは疑問である。また、主幹保育教諭と指導保育教諭の立場は、園によって曖昧であると察し得る。

教育時間を確保する3歳以上の学級数で最も多いのは、6学級の園であった。その学級数によって、保育教諭の数も7～28名と大差がみられた。一方、開所時間は7時～19時が大半で、差はみられなかった。

第2に、認定こども園となった経緯では、園によって異なった。「既存の幼・保がもう一方の機能を備え認定となった」(35.7%)が一番多く、「一から計画・新設した」(28.6%)、「少子化に伴い既存の幼・保が合併、認定となった」(14.3%)と続く。次に、「認定を受けた理由は何ですか」の設問に対して、「幼・保それぞれの良さを生かした教育・保育を行うため」(57%)、0歳児～就学前まで一貫した教育・保育を行うため(50.0%)、「就労状況や家庭環境の変化に対応、支援するため」

(42.9%)の順に多い。更に、「認定に伴った子育て支援活動に変化はありますか」の設問に、「種類・実施時間共に増えた」(57.1%)、「認定前と変わらない」(21.4%)、「実施時間が増えた」(14.3%)と回答している。

第3に、新制度に対する感想を尋ねた。いくつかの側面に対しての感想を4段階で評価(複数回答)してもらった。この中で最も高い肯定率を示したのは、「就学前教育は充実している」(64.3%)と、「認定こども園は就学前教育の充実につながる」(64.3%)であった。次に肯定率が高いのは、「認定こども園は幼保の機能を生かした新たな保育システムである」(42.9%)と、「認定こども園は育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援の充実につながる」(42.9%)と評価されている。逆に、低い評価の感想をもっているのは、「就学前教育の財源は充分である」で、「全く思わない」「あまり思わない」を合わせて64.3%にも及んでいる。

上記の3つの設問を通して考えられることは、認定こども園となって数年経過している園であるため、新制度以降も園が抱えている財源についての課題は変わらないが、就学前教育の充実に向けて取り組まれていることが推察できた。

このアンケート調査結果をふまえた上で、本稿は、以下の順で論を進めていく。

先ず、新制度の背景を概観するために、認定こども園誕生の経緯と、幼保一元化に関する歴史を詳しく検討する。次に、実際に幼保連携型認定こども園においてフィールドワークし、そこから実態と課題を考察する。最後に、新制度が持つ意味を確認し、就学前教育の教育的意義を検討する。

## II 新制度の背景

### 1. 認定こども園誕生

筆者は新制度による「認定こども園」に着目し、先ずは「認定こども園」制度化の背景を探った。

就学前の子どものはたらきかけを指す基本語として「保育」が使われてきたが、文科省では、対象が乳児であれば「保育」、幼児であれば「幼児教育」と使い分けている。

「幼児教育」とは、就学前教育、つまり義務教

育の学校より以下の年齢の子どもたちの教育である。この「保育」・「幼児教育」が公共政策の注目をあびるようになり、日本では、1986年の「男女雇用機会均等法」施行以来、子育て支援施策として、1990年「1.57ショック」以降の少子化対策や1994年「エンゼルプラン」、1999年「新エンゼルプラン」、2004年「次世代育成支援対策行動計画」が示されてきた。2006年、文科省は、それまで長く幼稚園を管轄してきた初等中等教育局幼稚園課をなくし、幼児教育課を置くなど新しい体制づくりに向かい、その一つが認定こども園の創設である。

中央教育審議会が2005年、当時の文部科学大臣に「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」を答申したことで、「認定こども園」が注目されるようになった。

「認定こども園」とは、もともと働く母親の急増にともない、いわゆる待機児童が増え、それに対応するために、多くの幼稚園が慣習を大きく破る長時間保育(預かり保育)など、保護者の要望に応え始めたことに端を発している。多用なニーズに対応するために、新たな選択肢として施行された(2006.10)。

この「認定こども園」は、親と子が共に育つ場としての幼児教育施設である。また、文科省と厚労省が少子化対策の一つとして打ち出し、幼保の施設や運営を一元化することで財政的に効率的な経営を行う施設でもある。

しかし、「認定こども園の論議の発端は、少子化対策ではないところから出発している」と説明した(小田2014)。

その「認定こども園」誕生の背景は、OECDの教育問題委員会が「世界の教育改革2000」の中で「幼児期に質の高い教育を用意することは生涯学習の基盤を形成することである、質の高い就学前教育及び保育環境で育った子どもはすぐれた思考力や問題解決能力を発達させる」と、初めて乳幼児期にかかわる提言を各国に発信したことにある。このように、一連の一体化議論によって、幼児期の教育に関心が高まったと言える。

これまで条文の中では言及のなかった幼児教育について、教育基本法の第十一条に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、国及び地方公共団体は、

幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備、その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」と明文化された。

また、同年に「就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が公布された。その根拠法に基づき、幼児期の教育を問い直すために、幼保を一体化した認定こども園をつくり、学校教育全体を新たに構築していこうということで、翌年の2007年には学校教育法が改定されたが、幼児教育の基本理念である「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」という文言は、教育基本法の第二十二条に残され、生かされた。

民主党政権の下で開かれた新システムの検討会では、初期のころから一元化を目指すという前提で検討会が進み、保育所は乳児保育所を除いてすべて「総合こども園」に移行し、幼稚園も財政誘導によって、長時間開所する「総合こども園」の拡大を目指すとして一元化へ進んでいた。しかし、保育所・幼稚園の機能を併せ持つ「総合こども園」の創設を柱とした新システムの法案から、従来通りの幼稚園・保育所を残しつつ財政支援や所管の窓口を一本化した「認定こども園」の拡充によって幼保一体化を進めることに帰結した。

そして、2012年8月に自民・公明・民主3党の合意を踏まえ、子ども・子育て関連3法<sup>(2)</sup>が成立(2012.8)した。それに基づく制度が新制度であり、この制度は、消費税率アップのための政策で、消費税が10%になった段階で安定財源7000億円を投入するとされている。本格施行(2015.4)され、市町村が子ども・子育て支援事業を策定し実施することになった。「認定こども園法」も、新制度「認定こども園法の一部改正法」により改正されることになった。

本格施行前年に、「認定こども園」の申請窓口である福岡県福祉労働部子育て支援課保育係からのヒアリング(2014.4.23)や、「子ども・子育て新制度」を担当する福岡市こども未来局こども家庭支援部子ども・子育て新制度担当者からのヒアリング(2014.5.2)を行った。

さらに、子ども・子育て支援新制度施行を準備中の文科省の子ども・子育て新システム担当幼児

教育課長補佐と、当時認定こども園法案の担当であった初等中等教育課程企画室長からのヒアリング(2014.5.9)を行った。その際、「子ども・子育て支援制度について」(平成26年4月 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室)の説明を受けた内容を以下に記す。

「新制度」のポイントの中に、「②認定こども園制度の改善(幼保連携型認定こども園の改善等)」が示されている。また、認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」を創設(新たな「幼保連携型認定こども園」)。具体的には、既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進していき、設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ(株式会社等の参入は不可)としている。また、財政措置は、既存3類型も含め、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付で一本化されている。認可基準として、学校かつ児童福祉施設たる単一の施設としての「幼保連携型認定こども園」にふさわしい単一の基準としている。また、既存施設(幼稚園、保育所、認定こども園)からの円滑な移行を確保するため、設備に限り、一定の移行特例を設ける。

そのヒアリング調査から、「新制度」の妥当性を吟味し、国がめざす就学前教育について確認した。「新制度」の意義は、幼稚園の教育機能を生かしつつ、子どもたちがよりよく成長し、保護者の子育てをめぐる不安解消の支援を含む地域子育て支援の充実であり、養護と教育を一体化した「質の高い乳幼児期の保育・教育」の実現であった<sup>(3)</sup>。

## 2. 幼保一元化に関する歴史的動き

我が国の幼児教育施設としては、1876年に最初の幼稚園(東京女子師範学校附属幼稚園)、1890年に最初の保育所(新潟静修学校幼稚保護会)が開設され、戦前までは、両施設の区別が曖昧なままであった。「幼保一元化」は、大正末期頃から唱えられた。大正15年に、幼稚園令(勅令)公布の際、「幼保一元化」が方向づけられた。「幼保一元化」の旗を振ったのは、城戸幡太郎であった。

戦後、幼稚園の「学校教育法」(1947年制定・施行)と保育所の「児童福祉法」(1947年制定、1948年施行)に基づいて制度化されて、教育と福祉の二



元制が定着した。ただ、初期の段階では、幼稚園と保育所の保育内容の違いはあまり明確ではなかったが、1956年に「幼稚園教育要領」が示され、幼稚園における教育の在り方が掘り下げられることになった。文部省と厚生省は、「両施設の役割が異なる」として、幼保の一元化を認めてこなかった。しかし、1990年代半ば以降、規制緩和の流れが関わり、行財政の観点から「幼保一元化」の動きが強まってきた。

このように、近代以降の日本では、5回にわたり「幼保一元化」が試行されてきたが、厚労省と文科省の間の調整がつかず、いずれも成功しなかった。

近年の地方分権や廃合との関係もあって、施設の幼保一体化が増えてきた。2006年6月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、その年の10月には、その根拠法に基づき、就学前の子どもに幼児教育と保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備える「認定こども園」として正式にスタートした。

タイプは、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4型に分けられる。「幼保連携型」認定こども園では、両機能を同一施設で共用化・合同活動が可能となり、具体的な基準は、各都道府県が条例で定めることとなった。

筆者(2009)は、自民党麻生政権時、政府の「安心社会実現会議」<sup>(4)</sup>の委員となり、人生前半の「教育」の充実を訴え、とりわけ就学前教育は人の一生で最も重要であり、政府で取り組むべき社会保障における課題であることを提案した。その結果、政府の取り組むべき優先課題の一つとなった。さらに、安心社会実現会議協議後の報告書<sup>(5)</sup>にも「就学前教育は一生の間さまざまなチャレンジを重ねていく基礎力を形成するものであり、各国でもその効果が指摘されている。生まれ育った家庭における格差を固定化させないためにも、社会保障と教育が交差する領域として、厚労省・文科省の関連組織の一元化を図りながら財源を確保していく必要がある。」と、15名の委員の意見としてまとめられた。

同じく2009年秋の民主党政権交代とともに、「子ども園」構想が打ち出され、再び「幼保一元化」が時代の脚光を浴びるようになった。

「幼保一元化は、幼保の制度の単なる統合を意味するものでなく、子どもの視点に立った保育の内容から課題を明らかにし解消することが求められている。」(田澤 2011)と史的検討がなされた。

また、認定こども園制度の理念は、すべての子どもの最善の利益であり、新制度の基本指針の最初に書かれている。

### Ⅲ 「あかさかルンビニー園」の概観と、園長から得た示唆

#### 1. あかさかルンビニー園の概要

当園は、佐賀県西松浦郡有田町(人口;約20,100人)に位置し、古くから日本の磁器発祥の地として陶磁器産業を中心に栄え、現在も町民の多くが陶磁器産業に従事している。平成の市町村合併の折に農業・畜産業家庭も加わりほとんどの家庭は兼業農家で、保育所を希望する家庭が多い。

在籍子ども数は、4・5歳児-83名、児-45名、1・2歳児-58名、乳児-8名である。朝7時から19時までの開所時間に、満3歳以上の教育時間は4時間としている。

満3歳以上の学級数は6学級で、年長のふじ組A・B、年中のゆり組A・B、年少のもも組A・Bのクラスに分かれているが、保育園児と幼稚園児としての入園手続きの異なる園児が混合のクラスとなっている。3歳未満の学級は、子育て支援室(2歳~3歳)、さくら組(1歳~2歳)、ばら組(1歳未満)クラスに一応分かれてはいるが、保育は流動的になされている。

この数年で職員全員が保育教諭になっているが、もともと幼稚園教諭・保育士として当園に採用され担任学級はローテーションである。満3歳以上の学級では、幼稚園教諭・保育士両方での担任制がとられ、Aクラスに幼稚園教諭、Bクラスに保育士が配置されている。週に一度、A・Bクラス合同で、専門の非常勤講師による幼児教育が担任と一緒に行われる。また、昼休みの時間に希望者(月謝を払って)のサッカー教室も行われている。

#### 2. 園独自の施設

1999年に真言宗のお寺によって開園した当初

は、公立の保育所を民間委託の方法で園舎をそのまま使っていたが、園舎の老朽化や耐震構造の問題から 2009 年に、全面改築された。

セキュリティの点からも出入口はエントランス 1 つである。園庭を囲む平屋建ての園舎が一般的だが、園長がイタリアの「レッチョ・エミリア」で取り組まれている保育を学んだこともあり、イタリアの「ピアッツァ」をイメージした多目的ホール(広場)が園の中心とし、床は有田焼のタイルが敷き詰められ床暖房になっている。この広場は各部屋に行くためには必ず通ることになる。また、午後からのクラスを解体した異年齢交流の際は、すべての保育者がすべての子どもたちとかかわる保育活動の場となる。

少し傾斜のある 2 階のギャラリーは、階下の広場のタイルの模様がのぞけるようになっていて、腰板の高さに子どもたちの作品を展示するスペースもある。ドーナツ型のギャラリーには、滑り台や鏡の小部屋があったり、積木で遊ぶコーナー、絵本コーナー、小さなキッチンセットが置かれたままごとコーナー、ソファが置かれたくつろぎコーナーがあったりと、親と一緒に過ごすことができる。壁面には作家が描いた日本画や西洋画が掲示されている。

園舎のあらゆる場所でも、美術館にあるような芸術作品に触れることができる。エントランス奥のラウンジには、木製の作品かと思間違うくらいの移動式靴棚が 4 台あり、子どもたちのカラフルな可愛い靴が収まって、芸術作品となっている。ギャラリーの奥には大きな水槽もあり、太陽光の数値板に園での供給エネルギー量がカウントされている。また、水槽の上には大きな抽象画、両横には本格的彫塑 2 体が置かれている。エントランスのテレビモニターでは、園児の活動を撮ったスライドが流れている。

1 階に、ふじ組・ゆり組・もも組の各 A・B クラスの 6 部屋と、楽器が揃った音楽室と給食室がある。

各クラスの天井には、真ん中にビルトインのエアコンが設置されている。6 つの蛍光灯もあるが、自然光が入り、全面一枚ガラスは、部屋に居ながら十分な明るさと季節を感じるようになる。どのクラスにもピアノが置かれているが、テレビは置かれていない。出入口近くに、

3 つの蛇口が付いた手洗い場と、移動式インテリアデザインの各自のタオル掛けがある。両壁は、二段の棚になり、各園児に割り当てられている。上の段には、道具箱やメロディオンが、下の段には、バックや水筒を掛けるフックが付いている。園児の手が届かない高い棚には、園児の作品や準備物等が置かれている。クラスの前面の高い位置に、時計と親鸞様の絵が掲げられている。

アトリエ風の廊下には、園児が造形遊びや感触遊びとして使う沢山のカプラー(2×10 cmの木切れ)が入ったキャスター付き箱が置いてある。1 階にあるトイレは、3 クラスで使用するトイレが 2 ヶ所と、多目的トイレである。

2 階には、ばら組さんの部屋に沐浴コーナーとトイレがあり、隣のさくら組さんも利用できるようになっている。

ばら組さんのクラスが一番広く、ミニキッチンやカウンターがある。壁側には、7 台のベビーベッドと、午睡用のベッドラックが重ねて積まれている。何れもスウェーデン製で、日本製と比べて、デザイン性だけでなく機能性も優れているように見受けられる。さくら組さんも午睡するので、ベッドラックがある。軽くて水洗いもでき清潔で、蒲団のようにかさばることもなく、部屋の隅に積まれている。

ベランダは芝生になっていて、小型常設プールがされている。

以上から、幼稚園児と保育園児との区別なく、園児全員へ幼児教育と保育の環境が整えられていると感じた。

### 3. 園の保育・教育上の特色

認定こども園は、すべての子どもたちへ平等な幼児教育と保育(養護)の環境を整えるための取り組みであり、子どもの学びである日々の生活での遊びを 0~5 歳児のスパンで捉えることを目的としている。よって、幼稚園児(短時間保育)と保育園児(長時間保育)区別することなく、開園当初から、1 つのクラスで両方の園所属の子どもたちが一緒に生活し、職員も各学年の子どもたちを幼稚園教諭と保育士の両方で担任する形態をとっている。3 歳以上児は、午前の幼児教育の時間(コア時間)はクラス編成の形で活動し、午後からは、クラスの枠を取り払い、異年齢の子どもたちと合同で

活動している。

また、幼稚園・保育園の職員として経験を積んできた保育者の保育観を大切にしながら、新たな保育観を共有することで、一人ひとりの子どもの0～5歳児までの成育の連続性を保育者全員が共感できるようにする。

しかも、乳幼児と幼児の学びを連続的に捉えている。地域の伝統産業である「有田焼」の伝統に、子どもたちが誇りと愛着をもつために、乳幼児の幼児教育のベースを豊かな感性を育む「造形遊び・感触遊び」としている。このような遊びも連続的な学びと捉え、保育者が意図的に遊びを提供しているわけである。

さらに、保護者や地域との連携も特徴的である。

隣接する佐世保市の米軍基地内にあるダービースクールの幼稚園と、英語文化を取り入れながら、地域の伝統産業「有田焼」をつなぐ子どもたちとして、イタリア「レージョ・エミリア」で取り組まれている保育を参考に、豊かな感性を育む「造形遊び・感触遊び」を幼児教育のベースとしている。

保護者は、1週間ごとのクラス便りや、毎日の送迎時にエンタランスのテレビモニターにより、我が子の活動内容を確認でき、2月の「造形展」では、保護者や地域の人に活動が紹介される。このように、保護者や地域の人を巻き込んで、子どもたちの成長を支えているのが特徴である。

2005年度から2年間、文部科学省の委託事業である「幼児教育支援センター事業」を行い、就学前の保護者と園と小学校教諭とが、共通理解の下に協議し、幼児教育と小学校教育との連携が図られた。また、町全体で乳幼児教育と子育て支援を考えられる基礎づくりが行われた。この事業で、幼稚園・保育所の垣根がなくなり、それまでの幼稚園・保育所で培ってきた経験や実績が土台となったのである。行政施策としての支援性も無視できないといえよう。

#### 4. 当園を通しての知見

まず、当園長へのヒアリングによると、以下のような当園の理念や方針が見出された。大別すると以下（ア～オ）の視点である。

ア 当園は学校法人立の幼稚園と社会法人立の保育所を長年運営しており、同じ日本の子どもであ

りながら法律上「教育」と「福祉」に区別され、親の就労の有無で、就学前の教育と福祉を平等に受けることができない現状への疑問からスタートした。

イ イタリアのレージョを参考に、有田という職人文化の町で、その伝統を造形遊び・感触遊びを通して伝えている。しかも小さな町だから「有田焼」というより、「伝統文化」としての広い視野で捉えている。

ウ 認定こども園である当園が中心となり、小学校—中学校—高等学校と繋げていく。特に、有田工業高校のデザイン科とは、NHKのTVの番組「デザイン あ」を通してマッチングさせた。

エ 幼児教育支援センター事業を引き受けたことで町の質が高まり、幼児教育への理解が深まった。そこで、地域を担っていく子に「デザインする力」と「創る力」を育みたい。

オ 認定こども園は、幼保が単に合体しただけの施設ではない。1+1=2ではなく、3や4にもなる可能性を秘めている施設ではないだろうか。2つの法人が1つの敷地・建物の中に存在する

幼保連携型認定こども園では、幼稚園籍か保育園籍かの違いだけである。新たな視点での保育・教育要領を作っていきたい。

次に、当園長によるアンケート回答から探ると以下のごとくである。

ア 認定こども園となった経緯は、「一から計画・新設した」と「公立保育所の民営化・民間委託に伴い認定」を回答している。

イ 認定こども園を受けた理由は、「幼・保それぞれの良さを生かした教育・保育を行うため」「就労状況や家庭環境の変化に対応・支援するため」「0歳児～就学前まで一貫した教育・保育を行うため」「地域の子育て支援の拠点施設となるため」を回答とする割合が高い。

ウ 認定こども園に伴った子育て支援活動の変化として「種類・実施時間共に増えた」を回答している。しかも先述の18園に行ったアンケートと同様に、「就学前教育費の財源は充分である」は、「あまり思わない」と回答している。しかし、それ以外の「就学前教育は充実している」「認定こども園は就学前

教育の充実につながる」「認定こども園は幼保の機能を生かした新たな保育システムである」「認定こども園は待機児童を解消することができる」「認定こども園は育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援の充実につながる」「新制度による幼保連携型認定こども園は幼保一元化のワンステップとなりうる」「新制度による幼保連携型認定こども園は質の高い幼児期の教育・保育の提供ができる」「新制度による幼保連携型認定こども園は幼小接続の取り組みを進めることができる」の設問に対して、全て「とても思う」の高い評価の回答であった。

#### IV フィールドワークの考察

当園の園長は、特定非営利活動法人全国認定こども園協会の会員であり、副代表理事でもある。当協会は、子どもとしていることからの教育・保育・生活の質の向上や子育て支援の総合的な充実と、それに寄与する認定こども園の健全な振興をめざすとともに、すべての子どもの最善の利益がはかれるよう、子ども環境の整備に寄与することを目的としている。

正に当園では、前述したように、園舎の全面改築の際に、全面をイタリアのピアッツァをモデルとしていることから、すべての子どもたちへ平等な幼児教育と保育(養護)の環境を整えるために取り組まれていることを実感できる。

また、子どもの学びである日々の生活での遊びを0～5歳児のスパンで捉え、幼稚園児と保育園児を区別することなく1つのクラスで一緒に生活し、午後からの異年齢合同の活動により、保育者の新たな保育観が共有されている。そのことで、一人ひとりの子どもの0～5歳児までの成育までの連続性を保育者が共感できることこそが、認定こども園の健全な振興に繋がるのではないだろうか。

そもそも認定こども園とは、少子化に伴い幼稚園と保育所の合併や統合を経て、待機児童を解消することが一番の目的であった。しかし、当園の認定こども園化は、それ以前から就学前の教育と福祉を平等に受けることができない現状への疑問

からのスタートであるため、子どもの教育・保育・生活の質の向上を目指すのである。

年間行事にも反映しているが、一日の活動にも幼稚園と保育所のそれぞれの良さを生かした教育・保育が実践されている。これまでの学校教育法と児童福祉法から子どもにとっての最善の方法を抜き取り実践している。

例えば、避難訓練であれば、児童福祉法の月に1回実施している。給食は幼稚園籍や保育園籍に関わらず提供するため、外部委託の調理員を雇っている。野菜がふんだんに調理された一汁三菜が基本であり、子どもの成育を考慮した給食メニューとなっている。

18時以降まで居残りする園児は、おやつ代といってお迎えの父母が百円支払うシステムになっていて、専業主婦であっても家庭のその日の都合により、幼稚園児を遅くまで自由に預けることができる。長い時間、園で生き生きと過ごす園児と同様に、お迎えに来る母親の笑顔は、こうしたシステムにより生まれていると感じる。また、妊婦の母親も多く見られ、安心して子どもを生み育てる環境と、子育てをめぐる不安解消の支援により、国が目指す少子化対策にも繋がっている。

特に年長のクラスでの活動時間や活動内容は、小学校1年生の授業と何ら変わらず、半年後の小学1年生になる準備ができつつあると言える。

園では2歳未満児であっても、階段の上り、ズボン・トレーニングパンツの脱ぎ着は、一人で挑戦させる。たくましく生活できるとともに、子どもの可能性が広がってくる。

各部屋には、ピアノが置かれているが、TVは設置されていない。このことから、TVに子守させないという園の姿勢が見て取れる。ただ、1台あるエンタランスのTVモニターでは、園児の活動を撮ったスライドが常に流れている。お家の人がお迎えに来た際、スライドショーから子どもの活動等を把握することができ、子どもとの会話もはずむであろう。

朝、登園し各部屋に行く際、お釈迦様の前で立ち止まり合掌する子どもが見受けられ、また、園での生活には、合掌したり唱えたりする場面が何度もあり、生活の中に信仰が浸透しているようである。

音楽・体育・英語の各非常勤講師がおり、週に



一度、年中クラスと年長クラスの体操の活動時間に非常勤講師を務めているカワイ教室のコーチは、「かっこいい」休み時間にも月謝を払っての希望者のみのサッカー教室も園庭の一部を務めるなど、園に居ながらあらゆる教育の機会を得ることができる。

現在は、5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の教育要領をもとに活動がなされている。

ある表現活動(音楽)での年長クラス担任の言葉を辿っていくと、姿勢を注意する「背中ピン」は、子どもの愛言葉になっており、「上手です」「かっこいい」の称賛の言葉や、「みんなの心がバラバラだよ」「お友達と合わせようという気持ちが大事」の厳しい評価の言葉等が聞かれる。また、態度面においても、ふざけている子に対しては「楽しいとおふざけは違います」と、その都度厳しく注意を与えている。

このように、当園では幼稚園児・保育園児に関わらず、教育要領のもと5領域の活動が実践されていると看取できよう。

## V おわりに

本稿では、新制度を考察し、「幼保連携型認定こども園」の現状を明らかにすることで、就学前教育の教育的意義を再考することができた。

今回着目し、フィールドワークを行った「幼保連携型認定こども園」は、全ての子どもたちに平等な幼児教育と保育(養護)環境が整えられていた。

また、幼稚園・保育園のそれぞれのよい機能を生かした施設において、連続的な保育と教育が行われ、運営の一元化により、幼保の教育機能を一体化した「幼保一元化」を実感した。

そこでの教育的意義は、異年齢集団のもっているよさによるところが大きいと言える。

日本では、2006年に教育基本法が60年ぶりに改正され、改正の目玉の一つに、幼稚園を学校教育の始まりとして位置付けている。

戦後、「幼保一元化」の旗を振った城戸幡太郎は、「就学前教育は、よりよき未来社会形成を目指す国民教育の基底部門を構成し、幼保一元化は当然のことである」(1946)と述べている。また、藤永

保も『幼稚園と保育所は一つになるのか』(2013)の中で、「就学前の時期を国民教育の基底部門とみなし、教育を通じての協同社会樹立という目標のためには、重要な意義をもつ」と述べている。

一方、世界に目を転ずれば、経済界(OECD)からは、「Starting Strong」(人生の始まりこそ力強く)(2001)、即ち幼児教育・保育への投資は、重要な社会目標を達成すると、就学前の保育・教育に熱いまなごしが注がれ、ヨーロッパ諸国の多くが幼児教育を無償化する方向に進んできている。

また、ユネスコの「Strong foundation, Early childhood care and education」(万人のための教育目標)(2006)、即ち子どもの権利の視点からすべての子どものための乳幼児保育・教育の重要性を強調している。

今年度(平成27年度)から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたばかりで、新しい視点での保育・教育要領は、これから現場で作られていくことになるであろう。

今後は、全国47都道府県の「認定こども園」担当課へのアンケート調査等を行い、新制度施行後の現状を明らかにする必要がある。さらに就学前教育の教育的意義を多面的に検討することを課題としたい。

### 【注】

- (1) 新たな「幼保連携型認定こども園」では、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有していることを原則としている。
- (2) 「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法」の3法である。
- (3) 学校教育を所管し教育についての専門性を有している教育委員会の積極的な関与が不可欠である。
- (4) 社会保障と税の一体化に向けての有識者と検討する政府の会議で、麻生政権として目標とする国家像を議論する会議である。
- (5) 『安心と活力の日本へ』 安心社会実現会議、平成21年6月15日。

## 【参考文献】

- ・ 五十嵐敦子「幼保一元化への動きをめぐる問題」『白鷗大学教育学部論文集』2007年、1(1)、pp. 87-100。
- ・ 泉千勢・一見真理子・汐見稔幸編著『世界の幼児教育・保育改革と学力』明石書店、2008年5月。
- ・ 伊藤・中谷・浪本編著『現代の幼児教育を考える』北樹出版改定新版、2001年4月。
- ・ 小田豊『幼保一体化の変遷』北大路書房、2014年3月。
- ・ 全国認定こども園協会編著『認定こども園の未来～幼保を超えて～』フレーベル館、2013年11月。
- ・ 田澤薫「幼保一元化の可能性に関する史的検討」『保育学研究』2011年、第49巻第1号、pp. 18-28。
- ・ 藤永保「『幼稚園と保育所は一つになるのか—就学前教育・保育の課程と子ども発達保障—』萌文書林、2013年4月。
- ・ 山内紀幸「子ども子育て支援制度がもたらす保育概念の瓦解」『教育学研究』2014年12月、第81巻 第4号、pp. 26-39。